

保護者の皆様

令和 2年 5月 1日

昭島市立拝島第二小学校
校長 小瀬 和彦

児童の交通事故防止について

日ごろから、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、警視庁によりますと、4月19日（日）午後3時ごろ、都内において4歳男児が横断歩道を横断中に、大型自動車に衝突され亡くなるという痛ましい交通死亡事故が発生し、本年に入り、すでに3人の幼児及び児童が横断歩道の横断中に交通事故の犠牲となっております。

つきましては、長いお休みが続く中、下記の点から、交通事故防止のために注意喚起をお願いします。

また、臨時休校中に困ったことや相談ごと等がありましたら、遠慮なく学校までご連絡ください。

記

- ① 外出する際は、子供から目を離さず、子供の動きに注意してください。
- ② 歩道を歩くときは、大人が車道側を歩いてください。
- ③ 次のような交通ルールを繰り返し子供に教えてあげてください。
 - 青信号であっても、右左の安全を確認して、車が止まってから横断すること。
 - 信号がない横断歩道は、必ず横断する前に安全を確かめ、車が来ていたら車の動きをしっかりと見て、止まってくれたのを確認してから横断すること。
 - 止まってくれた車の陰から、ほかの車が来るかもしれないので注意すること。
 - 横断中も右左折して来る車がないか注意しながら横断すること。
 - トラックやワンボックス車など大きい車両の右左折時は、車両の動きを特に注意すること。（トラックやワンボックス車の運転席は高いところにあるため、児童の存在に気が付かないことがあります。また、児童の身長では、さまざまな工作物が車両の運転者の安全確認の障害となります。）
 - 車道への飛出しや、止まっている車両の前後からの横断は絶対しないこと。
 - 横断禁止場所の横断や斜め横断は絶対しないこと。
 - 道路や駐車場で遊ばない。

【担当】副校長 杉本 幸司

TEL 042（541）1059